



久居藩歴史トークイベント 久居藩徹底放談会



問い合わせ 久居総合支所地域振興課 ☎255-8803 FAX255-0960

5/23 日 13:30~16:30(13:00開場)
久居アルスプラザ アートスペース

久居藩の歴史に精通した皆さんが、知識と持論を熱く語り合うトークイベントです。

内容 藤田達生さん(三重大学教育学部教授)による基調講演、福井健二さん(伊賀中世城館調査会顧問)・椋本千江さん(郷土史家)・辻富美雄さん(公民館講座講師)らによる座談会

定員 抽選85人

申し込み 返信用はがきを持参し直接、または往復はがきで「久居藩徹底放談会参加希望」と記入し、住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号を久居総合支所地域振興課(〒514-1192 久居新町3006 ポルタひさい3階)へ ※はがき1枚につき1人。後日、返信用はがきで入場券を送付

締め切り 5月7日(金)



市営浄化槽事業と浄化槽設置補助制度のご案内

問い合わせ 下水道工務課 ☎239-1038 FAX239-1037 営業課 ☎239-1031 FAX237-5819

市営浄化槽区域にお住まいの人へ 市営浄化槽事業

津市では市営浄化槽区域(下水道計画区域や農業集落排水処理施設などの集合処理区域を除いた区域)で合併処理浄化槽の設置と維持管理を行っています。以下の申し込みは随時受け付けています。詳しくは下水道工務課へお問い合わせください。

◆単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽に変更する場合

申し込み 市営浄化槽設置依頼書に必要事項を記入し、下水道工務課へ提出してください。受け付け後、現地調査を行い設置の可否を決定します。なお、土地の形状や工事の方法などで、すぐに施工できない場合、または申し込みが多い場合には、翌年度以降の設置になることがあります。

◆住宅の新築などを行う場合

申し込み 市営浄化槽設置依頼書に必要事項を記入し、下水道工務課へ提出してください。受け付け後、現地調査を行い設置の可否を決定します。また、申請する人は申請前に打ち合わせが必要です。

いずれも分担金額

浄化槽の大きさ	分担金額
5人槽	8万8,000円
7人槽	10万8,000円
10人槽	14万円
11~100人槽	営業課へお問い合わせください

◆すでに合併処理浄化槽を設置している場合

市営浄化槽区域で、すでに合併処理浄化槽を設置していて、一定の条件を満たす場合は、津市に帰属することができます。帰属後は市が合併処理浄化槽の維持管理を行います。帰属の条件や申請方法など詳しくはお問い合わせください。

市営浄化槽区域外にお住まいの人へ 浄化槽設置補助制度

住居専用住宅に浄化槽を設置する場合に補助金を交付します。詳しくは営業課へお問い合わせください。

対象区域

- 下水道計画区域内で下水道予定処理区域外の地域
- 下水道予定処理区域になった日の翌日から7年を経過しても下水道の供用が開始されないと見込まれる地域

区分	浄化槽の大きさ	限度額(下水道予定処理区域外・区域内共通)
単独処理浄化槽 やくみ取り便槽 からの転換設置 (建て替えを伴う場合を除く)	5人槽	33万2,000円
	7人槽	41万4,000円
	10人槽	54万8,000円
新築に伴う浄化槽設置	5人槽	8万4,000円
	7人槽	10万3,000円
	10人槽	13万8,000円

※下水道予定処理区域外の地域には、単独処理浄化槽の全部撤去の費用9万円までと、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から転換するときの配管費用6万円までを別途交付します。

※補助金交付申請は、必ず工事の着手前に行ってください。補助金等交付決定前に工事着手している場合は、補助の対象外になります(単独処理浄化槽の撤去なども含む)。

